

第21期 国立市社会教育委員の会（第19回定例会）会議要旨

平成28年11月21日（月）

〔参加者〕 柳田、坂上、間瀬、田中、佐伯、中野、倉持

〔事務局〕 津田、井田

柳田議長 皆さん、こんばんは。お忙しい中、遅い時間にお集まりいただきましてありがとうございます。会議に先立ちまして、ご存じかとは思いますが、佐藤国立市長が11月16日にお亡くなりになりました。心よりお悔やみ申し上げます。

本日は、牧野委員、川廷委員、太田委員より欠席の連絡をいただいております。また、倉持委員より出張の関係上、8時ごろに早退をすると申し入れを受けております。

それでは、第19回定例会を始めさせていただきます。

まず、事務局より資料確認をお願いします。

事務局 では、資料確認させていただきます。

まず、左側の山でございますが、本日の第19回定例会の次第。表面カラー印刷になっております資料1といたしまして、答申素案の再々々修正版、資料2-1といたしまして、A3ファイルの「重点施策・個別施策」各委員提出まとめと書かれたもの、資料2-2としまして、タイトルはすいません、ございませんが、左上に稲城市と書いてある資料、A3の2枚のものになります。資料と3といたしまして、各委員の執筆分担（案）、資料4といたしまして、平成28年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第二ブロック研修会日程と書かれた資料です。

右側に向かって右側の山になりますが、この段の資料といたしまして、第2回臨時会と第18回定例会の議事録と、その下に公民館だよりと図書室月報、その下に「とうきょうの地域教育」、カラー印刷のもの、その下に第53回の東京都公民館研究大会開催要綱というのがあると思いますが、ちょっとだけご案内させていただきますが、国立市の公民館から委員の皆様へ配布依頼があったものでございます。こちらについてなんですけれども、ご案内になります。もし参加したいという方がいらっしゃいましたら、締め切りが迫っていて申しわけないんですけれども、明後日の木曜日中に事務局までご連絡いただけますと助かります。直前になって恐縮でございます。

その他資料の一番下に社会教育委員の皆様へということで、全国社会教育委員連合から社教情報のこういうもの、ご案内のチラシになっております。こちらが、全国社会教育連合の経営の健全化の取り組みの1つとしまして、各委員さんに購入してくださいという呼びかけですので、全国の組織のほうで決まりましたので、メールで通知がありまして、配らせていただいたものとなっております。

資料確認以上でございます。漏れのある方はいらっしゃいますでしょうか。

柳田議長 ありがとうございます。

それでは、会議に入りたいと思います。本日の議題は2件でございます。1件目は、答申に盛り込むべき内容、重点施策として推進すべきこと等について。2件目は、執筆分担についてでございます。この次第の順ですと、答申に盛り込む内容から議論すべきところですが、倉持委員が途中早退ということになりますので、先生がいらっしゃるうちに、執筆分担について決定していきたいと思います。まず、事務局より説明をお願いします。

事務局 まず、資料3をご用意いただきよろしいでしょうか。

この会議に先立ちまして、執筆分担のご希望をとらせていただきまして、皆さんご回答いただきましてありがとうございます。

執筆分担についてなんですけれども、前回か、前々回だったかもしれないんですけれども、会議の中で、「はじめに」と「おわりに」は柳田議長、1番の国立市の生涯学習推進の経緯と現状は倉持委員、飛びまして3番の(1)です。基本方針として重視すべきことについても柳田議長。全体の調整としまして、一番下を書いてございますが、全体調整は太田委員という役割になりまして、それ以外の部分、2番についてと3番の(3)の部分です。3番の(2)については体系図のみになりますので、分担はしませんけれども、2番と3番の(3)について、希望をとらせていただいたところでございます。2番の(1)から(5)に対しましてと、例えばこの後の議論でどうなるかというところはあるんですけれども、2番の課題に対応した形で3番の(3)のところが決まっていますので、それは対応させた形で役割として置かせていただいております。

希望をとらせていただきまして、坂上委員からはまずどこでもいいよというような、まだお見えになってないんですけれども、ありがたいお話をいただきまして、それ以外の方はきれいに希望が分かれまして、2番の課題のところを話を進めさせていただきませんが、(1)の情報収集・発信は田中委員、(2)の学習機会の充実は3名ということでしたので、牧野委員、佐伯委員と中野委員、4番の施設や場の拡充、専門職員の確保は、本日いらっしゃるんですが、川延委員、(5)の適切な事業評価方法の開発は間瀬委員というところでご希望がございました。誰も入らなかったところに坂上委員を、どこでもということがございましたので、入れさせていただいたというところでございます。

このとおりでよろしいかというところをご議論いただければと思います。議長のほうからお願いいたします。

柳田議長 ありがとうございます。ただいま事務局よりご説明いただきましたが、希望がこのようにきれいに分かれております。委員の皆様の希望の箇所を執筆できるということになりますけれども、この案でまず決定してよろしいかお諮りしたいのですが、この案でよろしいですか。

ありがとうございます。

それでは、執筆分担につきましてはこの案どおりということにさせていただきます。では、引き続き、基本施策や重点施策・個別施策について議論をしていきます。

事務局より補足説明をお願いします。

事務局 補足説明をさせていただきます。

本日、基本方針、重点施策(個別施策)についてご議論いただくというところになりますので、資料2についてが今日のメインの資料となってくるんですけれども、その前にまずは資料1につきまして、太田委員が今まで修正してくださったんですけれども、本来、ちょっと前回の議論に踏まえまして、少し修正を手を加えさせていただいておりますので、その報告だけさせていただいておりますので、今、前回の議論に基づいて掲載させていただいたところになります。

資料1のまず1ページ目になりますが、黒い四角の中に黄色い色のついたところが修正の入ったところでございます。

まず、真ん中あたり、2番、国立市における生涯学習推進の課題でございますが、もともと(4)としまして、まちづくりとの連携、市民協働の促進という課題がございましたが、これは前回の議論の中で削除していくということがございましたので、削除させていただきまして、あと番号を繰り上げさせていただいたので、4と5のところは四角で囲ってあります。

3番に移りまして、3番の(1)基本方針として重視すべきことといたしまして、前回基本方針、表現はまだ多少確実に決定したものではないにしても、この3つでいこうということかと思われましたので、1)から3)の変更したとおりに入れさせていただいております。

3の(2)ですけれども、こちらはもともとが基本施策の体系というような名称だったんですけれども、ちょっと執筆の分担の関係から、ここについては体系図だけ載せさせていただきたいということで、体系図と変更させていただいております。

その下、(3)でございますが、こちらももともとが重点施策として推進すべきことというような名称だったんですけれども、ここも執筆の関係になりますが、基本施策と重点施策(個別施策)として推進すべきことというような見出しに変更させていただいております。

中のほうへいきまして、変更がある箇所になりますが、8ページから9ページにかけてでございますが、こちら課題の(3)でございますが、もともと前回の資料では、学習の成果を活かすというような(3)名称でございましたが、前回の議論を踏まえまして、「学習成果を活かせるサポートの充実」というようにさせていただいております。また、合わせまして、(3)ですが、9)と10)がございましたが、こちらにつきましては、(3)については、片括弧はなくしていこうと、全体として1つにしようというようなお話でまとめりましたので、見え消しの形にはなっておりますが、9)と10)を消させていただいております。

次のページ、10ページに移らせていただきまして、(4)のまちづくりとの連携、市民協働の促進でございますが、先ほどお話ししましたとおりにこちらについては削除させていただいております。

12ページ以降でございますが、こちらは中身については、12ページから14ページにつきましては変更ございませんが、項目が減った関係で番号を繰り上げということで、数字のところは四角で囲って黄色い印をさせていただいております。

15ページのところは、目次のところで申し上げました基本方針として重視すべきことが変更になりましたので、(1)から(3)を修正させていただいております。

最後、16ページにつきましても、目次のところで説明させていただいたとおりに修正させていただいております。

資料1についての説明は以上でございます。

続きましてなんですけれども、本日の議題の内容でございます資料2-1、A3サイズのものをお手元に開いていただければよろしいでしょうか。

こちら前回までの宿題ということで、皆様にお考えいただいた重点施策だったり、個別施策だったりの資料を修正したものになるんですけれども、あと一番左の列でございますが、基本方針として重視すべきことは、先ほども申し上げましたとおりに、前回の議論の中でこの3つで固まりましたので、まず入れさせていただいております。

続いて、真ん中の列でございますが、見出しとしまして、「生涯学習推進の課題＝基本施策？」がついておりますが、そのようにさせていただいております。基本施策でございますが、前回の会議の中で6つから5つに減り

ましたが、5つの課題に対応させるものとして基本施策を置いていくのがいいのではないかというような、会議の中でそのような方向になりましたので、表現などは仮でございますが、固まりました課題を5つの枠に入れさせていただきます。

あと、その列の一番下でございますが、間瀬委員からの意見で、前回会議の中で間瀬委員から、学びの入口を広げる、学びのある生活を約束する、学びを支える人を増やすというところが、会議の中で基本施策に相当するぐらいではないかというような、間瀬委員のほうからお話ありましたので、枠外で大変恐縮なんですけれども、今日の議論の中でどんな結果というところあるんですが、基本施策相当ということでここに置かせていただいております。

その一番右の列でございますが、重点施策・個別施策になりますが、前回会議前に提出してもらった宿題、皆様からお考えいただいた重点施策・個別施策出していただいたものでございますが、ちょっとこちら事務局のほうで仮にということで分類させていただいたんですが、情報収集、それぞれ5つの課題にここに入るのではないかということで、違ったら後ほど議論の中でおっしゃっていただければと思うんですけれども、この5つの課題にここに入ってくるのではないかということで私のほうで分類させていただいたところでございます。この分類については、仮ということでお考えいただければと思います。

特にですが、3つ目の課題、「学習の成果を活かせるサポートの充実」の中で、下5つですか、田中委員の「学校や家庭を地域との連携」から二重丸の赤字の「市の各部署との連携、行政と市民との連携」、中野委員、5つあるかと思うんですけれども、このネットワークづくり関係と言ったらいいんでしょうか、こちらについては、どこに入れていくかというところで、私としても迷った部分がありますが、仮にここに入れてさせていただきます。

一応この資料と、あとまた参考といたしまして、資料2-2です、ご用意させていただいたんですが、もちろん流されてはいけないという部分はあるんですけれども、以前、委員の皆様、3市、稲城と町田と武蔵野の生涯学習計画読み込んでいただいて発表していただいたというような機会ございましたが、その3市につきまして体系図、参考までということで資料2-2として用意させていただきました。

資料についての説明は以上でございます。

柳田議長 ありがとうございます。

それでは、本日は、この基本施策と重点施策・個別施策を決定していく必要がございます。先ほど説明がございましたように、前回の会議で基本施策につきましては、これまで出された5つの課題に対応させるということで、課題の表現をそのまま使えるものはそのままとして、修正、移動について決めていくことになったかと思えます。

まずは、この基本施策から確定させまして、その後個別施策を議論して、固まった段階で、個別施策の中からどれを重点施策にしていくかという流れで本日は議論していきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

間瀬委員 手を挙げたほうなんですけれども、各委員の執筆分担案の中の見出しを先ほど事務局から確認させていただいたところに関して、3番の生涯学習振興・推進計画の策定に向けて(3)の基本施策と重点施策(個別施策)として推進すべきことという、(3)のタイトルがちょっとわかりづらいなと僕は思いました。重点施策の後に(個別施策)となっているのは何かよくわからないかなと思いました。

柳田議長　そうですね。重点施策（個別施策）ということで、前回その個別施策ということが議論になっていたので、今回このような形で入れさせていただいたのですが、諮問の中に基本施策のあり方、重点施策のあり方ということがありまして、基本施策についても述べないといけないと。こちらで答申をしないといけないということもあって、一緒にしてしまったんですが、重点施策（個別施策）、ここがわかりづらいかもしれませんが、個別施策がそのまま重点になっていくというようなことも考えられることから、今このようにしているわけであって、何か表現についてご提案がございましたらお願いしたいのですが。

間瀬委員　私の理解だと、この資料の2-1のように、まず、柱として基本施策、「？」にはなっていますけれども、おそらくこうなると思うんですね。5本の基本施策を立てて、その下に個別施策がずらっと並んでいくと。その個別施策のうちの一部が重点施策になるのではなかろうかという推測のもとに今いるんですが、この（3）の見出しで重点施策（個別施策）となっているのはすごくわかりづらいと思います。個別施策というのを外してはだめなのかという、括弧の中でね、これは必要な表現なのかどうかというのはちょっとわからないんですけれども。

柳田議長　ありがとうございます。いかがでしょうか。

倉持委員　ないしは、その基本施策・個別施策・重点施策として推進すべきことというか、3種類あるというふうにするか、基本施策と重点施策なのか、基本施策と個別施策なのかということでしょうかねと思ったんですけれども、イメージとしては、この町田市の、町田市はこの4つ基本施策があって、12個個別施策があって、ここには重点施策は載っていないんですけれども、国立市の場合は、この個別施策の中から幾つかを重点施策としてより重点的に推進していこうというそういう理解でいいんですよね。

事務局　はい。

倉持委員　なので、重点施策と個別施策がかぶるからどちらか説明すればいいから括弧ということなんですか。

間瀬委員　わかりにくいですね。括弧の使い方というのは、普通イコールというイメージがあるので、基本施策と個別施策（重点施策を含む）とかにしたほうがまだ意味がわかりますけれども、何を強調するかにもよると思うんです。ここは一応、基本施策はもちろんのこと個別施策も、例えば全部洗い出すというか、各委員が書くわけですが、そういうイメージですか。個々、（2）で体系図を出していますね。ずらっとここに並ぶと思うんですけれども、それは逐一全部この執筆分担の中で、重点施策以外の個別政策についても一個一個説明していくというようなイメージを持つかどうかというのもあるし、そうなるのではないかという推測なんですけれども。

柳田議長　体系図を書きますので、それについての説明はおそらくしていかなければならないのかなとは私は思っております。そうしますと、今倉持委員から出されたご提案、基本施策・個別施策・重点施策という形にするか、間瀬委員からありましたように、基本施策と個別施策（重点施策を含む）というよ

うなタイトルにするかということになりますが、今回の諮問で重点施策のあり方について出されていますので、そうすると、重点施策ならばここに出たほうがいいのではないかなとは私は思っておりますが。

倉持委員 そうすると、例えば今のお話を伺っていて、文章自体の書き方も変わってくると思ったんですけれども、個別施策は横並びというか、例えば今で言うと、情報の収集・発信の中に2つか3つ個別施策があって、一応どれも大事みたいな感じですよ。そうすると、個別施策の書きぶりの中にこれは特に重点ですというふうに書くか、個別施策ある程度書き終わった後にさらに重点施策として、この中でこれがこうこうこういう理由で重点施策ですというふうにさらに二重に書くというんでしょうか、そういう書き方も少し変わってくる、書く分量や書き方も変わってくるのではないかと思ったんですけれども。並列するとなると、重点施策をさらに別に1)の基本施策について書いて、個別施策3つぐらい書いて、さらに重点施策について書いてみたいな感じの構成になるのかなと思ったんですけれども、そういう理解を共有してよろしいでしょうか。

柳田議長 いかがでしょうか。ほかの委員の皆様。何かご意見等ございますか。

間瀬委員 どういうふうに書くかということは、基本的にはこうなるということは見えて、こうなるだろうと思っています。今、一応気にしているのが、単純に見出しが一見するとよくわからなかったの、書きかえませんかという提案で、おっしゃられたようなものでよろしいです。重点施策ということを経験上、重要視するのであれば、基本施策・重点施策・個別施策として推進すべきことというふうでもいかもかもしれません。上に体系図があるので、それがどういう関係にあるかは多分、読者はわかるという想定のもとですけれども。

柳田議長 そうですね。私もそうしたほうがわかりやすいのかなとは思いますが。ほかの委員の方々いかがですか。

中野委員 そうですね。個別施策の中に重点施策があるわけですから、倉持先生がおっしゃったとおりではないかと思っておりますけれども。

柳田議長 現段階ではこれは修正して、基本施策・重点施策、順番でいくと次が個別施策ですか。

倉持委員 どちらがいいのかな。多分実際に原稿を書くときに書き方が多分変わってくるんだと思うんですけれども、先に重点施策を書くというんだったら、基本施策について、学習情報の収集・発信とはこうこうこういう目的でこんなふうに重要ですみたいなことをまず最初に書いて、その中で個別施策としてこれとこれとこれがありますと。重点施策、中でもこの2番目の何々というのはとても大事なので、とても大事は実際はもっとちゃんと書くでしょうけれども、こうこうこういう理由で大事なのでより力を入れていく、そのためにはこんな取り組みが必要ですよみたいなことを書いて、それぞれの施策について説明します。1番目の情報の収集とか、2番目のアクセスの問題とかと言ってそれぞれもう少し詳しく書くみたいなふうにするんだしたら、基本施策・重点施策・個別施策。

そうではなくて、全体のことを書いて、まず横並びで情報の収集が大事で

す、アクセスが大事です、何とかが大事ですと書いた後に、この中でも特にこれこれこういうというのは、この2番のやつが大事です。それには今こんな課題があって、これからこんなことを取り組んでいかなければいけませんというふうに取り出して書きたいんだったら、重点施策のほうが後。書きぶりにもちょっとかかわってきます、皆さんがどちらのほうが書きやすいかということなのではないかと思うんですけども。

坂上委員 すいません、坂上ですけども、何か個別施策と重点施策というのはそんなに分ける必要あるのかな。ここでの議論で施策として取り上げるものは全部重点施策でやろうよと言ったほうがいっそ潔くて書きやすいかなと。

倉持委員 なるほど。

坂上委員 そこで、これが重点でこれは重点でないとかと話し始めると、またそこは結構ややこしいことも出てきそうな気もするし、とりあえずそこにあまり優劣つけずに書いて、それでどうしても重要だと思われる項目があったら、その時点でちょっと検討するというぐらいでもいいのではないかな。何か個別施策に格下げしていると、逆にこれはもう棚上げにして少し先延ばしにしてもいいんじゃないかというふうな受け取られ方をするのもこれまでの議論がもったいないような気もするんですけども。ちょっと乱暴でしょうか。

間瀬委員 (3)は基本施策と個別施策として推進すべきことまで入れるかどうかわからないですけども、基本施策と個別施策と書いておいて、それができてから(4)で重点施策なり、(4)ではなくてもいいから後から重点施策を考えるとというのでもいいんじゃないですか。今、坂上委員のおっしゃることを考えるのであれば。

柳田議長 坂上委員は、とにかく個別というのも全て重点だということだったわけです。結局、当初のその重点施策の考え方は、課題を解消する、解決する、それを施策でということだったので、これまで課題で出されてきたものが基本施策となって、そこから出てくるものが解消するために順位づけというのは非常に難しい。さらに重点施策をそれ以上の何かというものを考えていくことも必要なのかなというところにもいくのかなとは思いますが、そうしますと、今、間瀬委員から出されたことも踏まえて、こちらの議論をしていく上で、おのずとここの書き方というものが見えてくるのではないかなとも思います。今のこの議論をちょっと頭の中に入れて、今ここを決定しないと、今すぐに決定しないといけないという。

間瀬委員 わけではないですね。

柳田議長 今、問題提起されたということで、それを踏まえて議論しながら、書き方については、要検討ということで進めてよろしいでしょうか。
ありがとうございました。

間瀬委員 続けてお願いします。

基本施策として挙がっているこの2-1の表の中の一番下、「事業展開の工夫と適切な事業評価方法の開発」というタイトルがついていて、こちらの資料1のほうの見出しのほうは、適切な事業評価方法の開発というふうに、事業展開の工夫と、というのはありません。

一方で、この資料1の中身のところです、ページにすると13ページの下
の(5)には、事業展開の工夫と適切な事業評価方法の開発というふうに書
いてあります。

私の提案としては、表書き、見出しにある、見出しではなくて、目次の適
切な事業評価方法の開発でいいのではないかなと思っているんですけど
も、いかがでしょうか。例えばこれ、事業展開の工夫というのも重点施策を
仮にというふうに事務局おっしゃっていましたが、それが一個上の欄
に載ってたりするんですね。これは仮置きかもしれないですけども。シン
プルに、適切な事業評価方法の開発でいいのかなと。事業展開の工夫につい
て話し合った覚えがあまりないので、評価のことに絞った見出しでいいん
ではないかと思ったんですけども、いかがですか。

柳田議長 間瀬委員からは、まず、この目次とこの中身とこちらの資料2-1のこ
の基本施策になるだろうというところで、事業展開の工夫というものがこっ
ちは入っていて目次では入っていないということですが、いかがでしょうか。
外してもいいのではないかとということです。

間瀬委員 私、全く記憶はないんですけども、この事業展開の工夫という言葉が
入ってきたという経緯が何かあったんでしょうか。

事務局 すいません、事務局です。ちょっと統一をすべきところを私のほうで直し
漏れがありまして、大変失礼いたしました。

間瀬委員 では、そこはさかのぼって確認してもらおうということで、ちょっと時間
がもったいないので。ただ、私のほうでは、事業展開の工夫と、というのは
さかのぼってもらって、特に必要だという認識があれば改めてそのことはお
伝えいただくとして、何もなければそこは削除でいいのではないかといい
ことを言い添えてとりあえず終わります。

柳田議長 ありがとうございます。それでは、間瀬委員からご指摘がございまし
た、事業展開の工夫と、というところについては、さかのぼってこの議事録
等確認をしてということで、またそのときにご確認いただくということによ
ろしいですか。

ありがとうございます。

それでは、まず、基本施策から議論をしていきたいと思えます。

この5つの課題の表現というのをベースにして議論をしていきたいので
すが、前回、間瀬委員から基本施策に相当するのではないかと説明がご
ざいました。資料2-1の表の下にあります、学びの入口を広げる、学び
のある生活を約束する、学びを支える人を増やすとこの3つもあったかと思
います。基本施策について、皆様のご意見を伺いたいのですが、いかがで
しょうか。

間瀬委員 私は、この学びの入口を広げるなど書いていますが、この2-1の上
に挙がっている5つのものを基本施策に立てるので構わないと思えます。

あとは、気になる点というのは、課題の見出しと基本施策の名前、見出し
が同じになるということに関して、私は別にいいと思っているんですけど
も、どう考えるかをお聞きしたいなというふうには思います。

柳田議長 ありがとうございます。

間瀬委員から最初に出された3つについては、特になくても良いということでした。

ここに示させていただいています5つの課題のところですか。それを基本施策、この見出しにしていかがうかということですが、間瀬委員はいいのではないかということですが、ほかの委員の方々はいかがですか。

坂上委員 私もいいと思いますけれども。

倉持委員 いいと思います。

柳田議長 よろしいですか。

それでは、課題の見出しをそのまま基本施策とすると、この5つの基本施策とすることによって確定させていただきます。ありがとうございました。

では、続きまして、ここで言う個別施策になりますが、個別施策について議論をしていきたいと思えます。

資料2-1の重点施策・個別施策の右側の欄には、前回の宿題として委員の皆様方から提出されたものが書かれております。これについては、先ほど事務局からもご説明いただいておりますが、資料1の生涯学習の課題の中にもありますが、2のところですか。資料1の国立市における生涯学習推進の課題、5つ括弧がございます。その中の片括弧レベルの課題に対応させる形で個別施策を議論していくのがいいのではないかと前回の会議ではなっていたかと思えます。この資料1、資料2-1、この両方の資料を見ながら、先ほど決まりました基本施策単位で議論をしていきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

坂上委員 はい。

柳田議長 それでは、まず1つ目のこの基本施策、情報の収集・発信について、進めていきたいと思えます。

これにぶら下がる個別施策はどのようにしましょうか。重点施策を何にするかは後でまた議論ということにさせていただきたいと思えます。

倉持委員 倉持です。最初の情報の収集・発信はやりやすいかと思えて、最初はこの右側の今委員の皆さんから出されているのをまとめると、情報を集めることと整理すること、収集と整理ということと、発信や提供ということと、アクセスという3つぐらいに整理できるかなと最初は思っていたんですけども、今議長のほうから、この片括弧に対応させるような形でというのがあったので、そうすると、情報の一元化とソーシャルメディア、学習情報の提供やアクセスという2つかな。そうですね。1)番、私の見方になってしまいますけれども、1)番が情報の収集と整理、市民の使いやすい、わかりやすい情報の収集・整理とか。2)番が、アクセスと提供、多様な媒体を使った情報の提供とアクセスの改善か、牧野さん、田中さんが言われてるとおり、みたいな2つになりますかね。すいません。

柳田議長 ありがとうございました。

倉持委員からご提案ございましたのは、1)に相当するものということで、市民のわかりやすいということですね、情報の収集と整理というご提案がございました。2)に対応するということで、多様な媒体を使った情報の発信というようなことでしょうか。多様なという言葉遣いがこの紙媒体にとどめ

て、ソーシャルメディア等という言葉は全部入ってくるのかなと。ほかの委員の方々。どうぞ。

田中委員 田中です。私、ここを担当することになっているので。この片括弧に対応するものであれば、情報を受け取る側と発信するということで、収集と発信ということで、特に整理という言葉を使いたくないと思って最初この議論の中で言ってきたので収集と発信という言葉に対応した内容がどうかと思っているんですけども、特に収集のほうはこの（１）にもありますけれども、行政と民間の枠を超えた収集の仕方というのがちょっといい対応だと思っていて、行政の中で行われている例えば公民館だとか行政の機構の中での情報だけではなくて、民間のことも合わせてどういう連携ができるかということ工夫した収集、そこに工夫があると思うんですけども、収集の仕方の工夫である、枠を超えるという、それは多分この間の議論でも言っていますけれども、各担当課の枠も超えるということなので、そこを表現するのはまだ全然考えていないんですけども、今はやる側の立場で発信されているので、読者つまり市民の立場に立った情報の収集と発信の仕方が必要ということを書き込みたいと思っているんですが、やっぱり発信のほうは今おっしゃられた多様な媒体を生かすということかなと思っています。

柳田議長 そうしますと（１）のほうは収集の、そして２のほうは発信、多様なという。

田中委員 ではどうかかなと思っていたんです。ちょっと整理という言葉を使いたくないと思っています。

柳田議長 この赤字のところは整理というのは多く出ています。

田中委員 整理する主体は何なのかという課題が出ていたと思うので、それはちょっとそうではない工夫ができないものかなと、そこをちょっと書き込みたいと。

柳田議長 そうしますとまず１つ、１）に対応するものが情報の。

田中委員 生涯学習の市内の生涯学習の情報の収集ですね。

柳田議長 収集。

倉持委員 シンプルにするんだったら学習情報の収集と（１）番。（２）番は学習情報の発信という感じとシンプルなふうにしてしまうというのはどうですか。

間瀬委員 個別施策の正式なタイトルを今決める必要はないと思っていまして、執筆者が最終的に提案してもらったほうがいいと思います。分担後に。今は方向性を話し合うのは賛成です。例えば（１）は収集にして、（２）は発信にしましょう。でも、今日この時点で何か明確にこのタイトルにしましょうというのはやや焦燥ではないかと。しっかりと執筆者が書いて、それに見合ったタイトルをつけて、いいですねということ、あるいは直したほうがいいんじゃないですかという確認をとったほうがいいと。方向性だけ大体収集と発信でとりあえず分けてみましょうかぐらいの感じをやっておけばいいんじゃないかと。あるいは追加が必要であれば追加。いかがですか。

柳田議長 ありがとうございます。今、間瀬委員から提案がありました。ここではっきりと決める必要はないのではないかと。書きながらタイトルも変わってくる可能性というのをごさいますので、執筆分担をしているわけですので、執筆者がまた内容を細かいものを、今まで出されたものも見ながらまとめていくことになりますので、今、おおよそのその方向性についてここでまず検討してはどうかということで、提案がございました。そういう方向でよろしいですか。また執筆者から出されたらそこで議論していくということ。

倉持委員 1つだけ。基本施策のタイトルなんですけれども、これは情報からスタートでよろしいでしょうか。学習情報という言い方も何となくよくされるような気がします。学習、入れるか入れないかぐらいは決めてもいいかなと思ったんです。

間瀬委員 これは前多分、記憶違いかもしれないですけども、私は学習とって学習情報に提案したことはあったんですね。気がするんです。でも結構ここ数回さかのぼってみると情報のままで載っていたりするもので、もとに戻ったのか反映されていないのか。あるいは単に学習情報だけではなくて活動とか言われているようなものも入ってくるから、あえて学習情報とは言わないようにしているのかなとも踏み込んで考えたんですけども、どうでしょうか。

柳田議長 学習というのを入れなければもう少し幅広くはなるのかなと、書き方によって中の書いてある内容によって変わってくると思いますが。いいですか。書きながら中を書いていったら学習のことが非常に多く出ている学習という語を入れるというようなことも検討してはいいのかなとは思いますが、活動のことも触れられていけば情報というようになるところになるのかなと思いますが、今回はそこのご意見が出たということで、このまま進めていくということよろしいですか。

田中委員 それでお願いしたく。書いてみてもし今のご提案が大事であればそのように申し上げたいと思います。

柳田議長 執筆後にまた修正が必要であれば修正していくということで進めていきたいと思えます。方向性という形で先ほど確認はとれたのかなと思えますので、まず1)に相当するのは収集に関する事、2)は発信に関する事というそのような内容ということよろしいですか。

間瀬委員 あと執筆者が必要と思えばさらに追加の項目を立ててもいいと思えます。

柳田議長 はい。今はこの片括弧に対応したという形で進めていますが、今、間瀬委員からもございましたように、執筆者が書いていった段階でこういう項目も必要なのではないかとということがあれば、そのときに執筆者から提案をしていただくということよろしいですか。

間瀬委員 私が言いたかったのは正確には片括弧は課題なんです。課題に対応する取り組み、施策というのが1つとは限らない、複数にわたって書いたほうがわかりやすくなる場合もあるということで、片括弧に対応しているんです。それは課題に対応しているという意味であって、括弧1つの施策に対応させ

る必要はないという意味で言っているのです。なので全く新しいことを執筆者に求めているわけではないということです。

柳田議長 ありがとうございます。今、間瀬委員がおっしゃったことも踏まえて、執筆者の方は進めていただきたいと思います。一応方向性としてはこの情報の収集発信については、個別施策の方向性として1つは収集に関すること、1つは発信に関すること、その他必要があればまたご提案いただくということで一番最初の情報の収集・発信についてはよろしいですか。それでは、2番目の学習機会の充実に移っていきたいと思います。

間瀬委員 今、気づいたところではあるんですが、ちょっと全体の話に戻しますが、今日この重点施策と個別施策の話をしていると思うんですけども、これまでの流れというのは課題出しをしましたよね。その課題出しに基づいて、それは私たちが出したものとヒアリング等に基づくものの課題出しをして、それに対応するものとして施策を挙げているんですけども、これは実は坂上委員がおっしゃったように、ある意味全部重点施策というか、特殊な施策だと思うんです。というのは課題としては挙がっていないけれども、生涯学習推進計画として当然ながら全体としてやらなければ、基本としてやることは個別施策には挙がってくるはずなんですけれども、その部分は多分出てきていないですね。なので足りない、もし本当に全体的に全てにくまなく押さえたものというのは、多分私たちの答申の中では出てこないと思っているので、これで全ての施策がそろっていますということにはならないのではないかなという。それはどう、私はそう思うんですけども、どう思われますか。

柳田議長 確かに間瀬委員のおっしゃるとおりだと思いますが、決められた短い期間の中で可能な限りのことをやって、多くのさまざまな関係する方々に委員になっていただいて、必要とされているというのが課題で、施策という形で出しているわけなので、こちらでももちろん間瀬委員がおっしゃったように、おそらくこのほかのことというのはこれから今後出てくると、あるいはもう既に考えられていることはあると思うんです。こちらはこちらで出していつて、やはり重要だと、それこそ個別とかではなくて重要だと思うことがここで今も述べられていると思いますので、全部が重点なのかなというような感じもします。

間瀬委員 あるいは市民の課題に基づいた施策を集めたもの、集約したものであるという態度で、立場で答申を出すという。

柳田議長 そうです、そういうことになるかと思います。

間瀬委員 わかりました。これで大丈夫です。

柳田議長 ありがとうございます。2番目の学習機会の充実、同じように議論していきたいのですが。

倉持委員 すいません、いる間に。ちょっと改めて見直してみると、片括弧ベースで今考えると、3)番はちょっと内容が盛り込まれ過ぎていて、ページ数的にも4ページから5ページにかけてすごく長いんですけども、ただ、大きく言うと学習にかかわりの少ないとか学習機会を現段階では得ていない、得られない、あるいは学習の必要性はあるのではないかなと思うような人々への

学習機会、あるいは学習のきっかけづくりみたいなことかなというのが1つ目。ただ、この中にはよく読んでみると子ども、若者の問題と高齢者の問題と障害者あるいは障害児の問題というのも記述が見られるので、まだ見落とししている部分はいっぱいあると思うんですけども、ちょっと1個にくくっていいのかどうかは、ここは3人の方のご執筆だと思うので、この辺はどういうふうに考えるか、ご検討いただく余地はあるかなと思います。

4) は子ども・若者、5) 番は文化・芸術・スポーツ、6) 番は主権者やシチズンシップ教育、7) 番は市施策への積極的な参与ということなので、市民参加みたいなことでしょうかね。それから、8) 番はボランティアや市民活動というような内容だったかなというようにはざっとレビューして思うんですけども、この項目の部分は多いですね。

間瀬委員 今おっしゃられていることで、3) だけは注意したほうがいいですよ。これが一対一対応ではなくて、複数になると。残りは割ともしかしたら一個ずつでもいいのかもしれないかなという印象を受けました。

倉持委員 すごくここは多くなるので、とりあえずまずはそれで書いてみるということでしょうかね。6) 番、7) 番、8) 番は若干重なり合うような部分も出てくるような中身かなとは思いますが。

柳田議長 6、7、8まとめて書いてしまうということではできないですかね。

倉持委員 3人の分担ぐあいにもよるのではないかなと思うんですけども。あと今のこの資料2-1のほうに書いてあるので抜けてしまうと思うのは、自発的な学習に対する支援とかという部分は基本施策の説明のところに文章として出すことになるのか、あるいはそういう自発的な、自主的な学習グループ活動への支援ということをもう1個立てたほうがいいのかなというのでも検討の余地はあるかなというふうに思います。

柳田議長 ありがとうございます。2の項目は非常に量が多くてそれぞれ重要なことなんですけれども、今ありましたように3)のところは注意をするということで、6、7、8は1つになるかならないか。4、5は学習機会の充実ということでしょうか。提供させていく、検討していくということですか。

間瀬委員 今、基本施策のタイトルとしては学習機会の充実ですよ。なのでその内訳が例えばテーマごとに分かれているわけなので、それはそれぞれ書いていたほうがいいと思います。子どもとか文化・芸術・スポーツとか市民参加、ボランティア市民活動というのはやっぱり分けて、そう簡単にまとめないほうがいいのではないかと私は思いましたけれども。

柳田議長 では、そうしますと3)については先ほど倉持委員からございましたように、学習機会を必要としている、あるいは得にくい人たちへのきっかけづくりというような内容ということに3)はなりますか。そこには子ども、高齢者、障害者が出てくるということで。4)は子ども・若者ということでした。5)は文化・芸術・スポーツ。6、7、8のところはこれは分けたほうがいいと、ボランティアであったり市民活動あるいは市民参加。

倉持委員 次の学習成果のところは課題のほうは片括弧をとってしまっているんですけども、文章を見るとボランティアとか市民活動についての言及をこっ

ちに移すということも考えられるかなとは思いますが、これはちょっと今の段階でやり出すと大変な気もするので、1回、学習機会の提供の担当者の方に書いていただいた上で、書いてみたらやっぱり学習の成果を活かすのほうに移したほうがよかったよねみたいな議論をしたほうがいいかなと思うんですけども。中野委員や佐伯委員がそれでいいかどうか。

柳田議長 はい。

間瀬委員 あと今見てみて6)と7)はまとめられるかもしれないと思いました。比較的方向性としては同じ向きのことが書かれているかなと、課題として挙がっているのかなと。でも、それで1つの施策にするのか、2つないしそれ以上の施策にするかは執筆者の人の読み込みと判断で決めてもらおうとは思いますが。

柳田議長 わかりました。執筆をご担当される委員の皆さんはいかがですか。

中野委員 一応、3人ということですので、その3人でそれぞれどこというのはまだ全然決まっていなくて何とも言えないんですけども。

柳田議長 内容としてここは統合できるのではないかと、他の文を入れたほうがいいのかというようなことがございましたら。

それでは、時間もどんどんたってしまいますので、またここに戻るといってもよろしいですか、先に進んでいって。もう施策は決まっていますので、では、続きまして3番目の学習の成果を活かせるサポートの充実ということで、同じように議論をしていきたいと思えます。

倉持委員 それでは、またちょっとたたき台を出ささせていただこうと思えますけれども、1つ目が学習成果を活用するための情報にかかわること、情報提供とか情報交換ということですかね、読み取る、横棒で消されていますけれども、消されたところから考える、立ち上げ方としては。もう1つ目が学習成果を活用することを支援するためのサポート体制やサポートする人材の整備みたいなそういうことかなと思えます。それでさらに消えてしまった(4)番のまちづくりとか市民協働とかということも配慮としてはここかなというふうに思って、例えば3つ目のテーマとしては、市民協働、ちょっとまだ自分でもうまく表現できませんけれども、まちづくりや市民協働。ただ、ちょっとそれはさっきの学習機会の提供のほうとも重なってくるような気もするので、ここではないかもしれません。それから、ここに入るかなと思うのは連携やネットワーク、協働や連携やネットワークという団体間、組織間、あるいは学校、家庭、地域の連携や協働やネットワークというのが入りそうかなと。何となく2つか3つか4つぐらいここには入るかなというのを想定してみたんですけども、いかがでしょうか。

柳田議長 ありがとうございます。倉持委員からはまずは学習の成果を活かすための情報提供あるいは交換というようなことの内容ということがまず1つと、あとはサポート体制、人材の整備等々ということについてと、あとは先ほどの(4)のまちづくりと市民協働というような内容ともう1つは、連携とネットワークにかかわることというようなご提案がございました。いかがでしょうか。ここは坂上委員が執筆するので。

坂上委員 一応、私が担当させていただくらしいんですけども、書いてみないとわからないのかなというところがあって、つまり成果を活用するための情報収集というのと最初の学習機会はこののがありますということを集めて、やるということは実はこういうふうな切り分けの中では、言葉の上では分けられても実際に運用するときには何か同じ人が、あそこでここをやっている、ここをやっているということ把握して、実は実施上は何か1つのシステムをつくってしまったらそれがその後に出てくるような機能も含めて、かなり有効に転がっていくような気がするんです。例えばそれこそもう少し効率的なホームページみたいなものの運用管理者が非常に優秀な人が1人いたら、これをこっちにやっている人に、今こういうことをやっているからちょっと参加しませんかということは、始めてしまったら別々の部署をつくってやるような話では、ひよっとしたらないような気がするんです、そのことも含めて考えてみようかとは思っているんですけども、ただ、支援のための人材とか何とかという各所に出てくるんですけども、何かコアなところが1個あったら、この手の部分はかなりひよっとしたら済んでしまうのかなという気もしていますが。

柳田議長 ありがとうございます。書いてみないとわからないというところもございませう。これまで各委員から出されているところというのはもう多くは書かれているわけですね。今、倉持委員からも幾つか提案もございませう、いかがでしょうか。

田中委員 市の情報の収集、発信というのは実は全部につながっていくことなので、それは私も書きながらどうしようかと昨シーズン申し上げましたけれども、もちろん学習機会の充実の発信でもあるし、サポートの情報みたいなものも入ってくるんですけども、ただ、書いていて重なったらそこを整理していけばいいので、とりあえずこのアプローチでこの項目を書くというところで皆さんに伺ったほうがいいかなと。やってみたやつで作成するのがいいかなと思います。

柳田議長 ありがとうございます。今のご意見いかがですか。佐伯委員、いかがでしょうか。

佐伯委員 私もそう思います。書いてみないとわからないです。

柳田議長 ただ施策について、ここはとにかくこういう内容はまずこういう形でまとめたというの、最終的には執筆者がまず書いてみないと、というのがありますけれども、この会議としてまずとにかくこういうところは1つの施策になるのではないかとということのその柱みたいなものは、ここで少し議論したほうがいいのではないかなとは思いますが。

坂上委員 あとすいません、坂上ですけども、この3のところでは学習されている方が学習してよかったというのはいろいろあると思うんです。参加感とか達成感とか人から評価される、感謝されるとかそういう場をどうつくるか。連携とか協働とかだと本当にその学習活動の成果を自分だけでなく、ボランティアを受ける側の方がいて、感謝されることはあるんですけども、例えばいわゆる絵を描くとか俳句をつくるとか立派な生涯学習だと思ってしまうんですけども、なかなかそれはあなた一人で楽しんでいるんだから、勝手にやりなさいというんだと、やっぱり広がらないので、私は個人的にはそういう人

もやっていてよかったんだと。つまり多分今までだったら個人のノートにつけていたり、自宅で書いた絵を飾ったり、家族にあげて辟易されたりとかということがあったものが、やっぱり今はせっかくソーシャルメディアとかウェブとかの時代ですから、そういう発表の場をバーチャル空間で用意されていて、それをああ、見も知らぬ人が名作ですね、名句ですねと言ってくれるみたいなこともちょっと個人のやりがい追求するという意味では、考えてみたいなと思っけていますけれども。

柳田議長 それは担当される方がまず執筆、その内容も含めておそらく執筆していくと思います。そうしますと今のは川廷委員さんが書かれている学習成果を活かす機会の充実というところから始まってくるのではないかなとは思っていますけれども。

間瀬委員 個別施策に関してのところは課題に対して、課題が複合的だった場合はそれを区分けして1つ、2つとか3つ立てると。解決の方向性を書くのであって、取り組みまでは書けないと思っているんですね。ないしは取り組みを書いてもいいんですけども、それは要は個人としての意見ではなくて、私は公民館運営審議会の委員として公運審の答申があって、そこに事業評価方法に関して話し合っけて引き出した答えというのがあるのでそれを載せようと思っているんです。そういうものであれば、あるいはこれまでの図書館協議会や社会教育委員の会に出てきた答申とかに基づいて、こういう施策の方向性があったり、取り組みの具体的な方向性があるというのを書いてもいいと思うんですけども、ちょっとあまりこういう課題が挙がっているからこういうのをやったらいいんじゃないかという踏み込み度合いは、多少注意しながら書いたほうがいいのかなと私は思いました。なのでそこは挙げていただいてまたみんなです……。

坂上委員 書いてみて危険だったら丸めればいわけでしょう。

間瀬委員 そうですね、個別の解決策までどこまで踏み込むかというのはちょっと慎重にはしたほうがいいんじゃないかなと思っけていました。

柳田議長 そうですね、諮問の中にはそこまでの内容は今のところは含まれてはいないのではないかなとは思っけてはいますけれども、ただ、気持ちが強いものがあって、会の中で一致を見ればやはり触れていくことは必要となることもあるかもしれないということです。そうしますとこの3のところはどのようにしましょうか。ここは括弧、片括弧がないところですので。

間瀬委員 先ほど挙がっていたのでよくなったのではないですか。

坂上委員 倉持先生が言われていた3つとか4つの整理ですりあえず。

柳田議長 そうしますと倉持先生が学習成果、情報推進、交換ということになると、この川廷委員さんのところにも近いのかなとは思ったりもしますけれども、倉持先生のやつで学習成果を活かすための情報提供や交換に関する内容がまず1つということと、あとは学習のサポート体制、あと人材に関する、あるいは整備ということが1つ。あとはまちづくりというところですか、ただ、ここは倉持先生はここに入るかどうかということはおっしてましたけれども、これまでの議論の中では内容については他の課題の中に記載をま

とめていくというようなことですので、ここに書くかどうかということも含めて執筆者の方にまずご判断、執筆しながら考えていただくということになります。あと連携、協働、ネットワークに関することということが1つだったかと思います。

その内容で進めていただいてよろしいですか。

田中委員 田中です。この下から3番目に生涯学習ネットワークの構築と田中と入っている文章があるんですが、これはもしかしたら1のほうに巻き込む可能性も多少あります。つまりネットワークのために情報は必要なもので、だからそこら辺も全部書いてみてから調整するという感じで。

柳田議長 出してみてもいいということ。では、その3つか4つかということになりますけれども、3番目のこの学習の成果を活かせるサポートの充実は、これで一応進めていくということでもよろしいでしょうか。

それでは、4番目の「施設や場の拡充、専門職員の確保」ということで、ご意見をお願いします。

間瀬委員 これは前回話したような気もするんですね。何か施設に関してはまず単純にその数だったり位置関係、要するに地域の中でどこに位置しているかということのバランスの問題もあったし、それから施設に係る運営の話もありましたね。そして、あとは人、専門職員ですけれども、これももちろん人数と質の問題というのもあるので研修とかさまざまなことがあると思うんですけれども、それをどういうふうにするのか、2つにするのかというのはやっぱり執筆者の方が判断していただいているのではないですかね。

柳田議長 例えば、9)、10)に関するということというのは施設や学習環境ということになってくるのではないかなと。11)については人材とか職員に関する専門職員ということに大きく分けてしまうという形になってくるのかなとは思いますが、いかがでしょうか。こちらは川廷委員ですので本日欠席されておりますので。

田中委員 ここは今赤字で太田先生の言葉で事業展開の工夫とここに入っているのがあって、多分その中身を先ほど議論があったかどうかはありましたけれども、箱物をつくれればいいのかそれがあればいいとかという話ではなくて、国立らしい事業展開の工夫がこの中に散りばめられていけばいいかなと思うので、今間瀬さんがおっしゃった運営と人材、建物とか公共施設のことと3つぐらいに分けて書いていただければ、その事業展開の工夫を織り込んで。

柳田議長 織り込んでということ。よろしいですか。

田中委員 川廷さんは多分その辺はおわかりだと思います。

柳田議長 そうしますと議事録に残しておいたほうが川廷委員は、後で読んでおわかりになるのかなと、今は運営に関する人と人材に関する人、建物、施設に関する人という3つということで、その太田先生の二重丸の事業展開の工夫ということは何も織り込んでいただくことではないかということで、あとは川廷委員にお願いするというご意見が出ておりますが、いかがですか。よろしいですか。

では、方向性としてはそのような形であとは川廷委員にお願いをするとい

うことで進めさせていただきます。ありがとうございました。

5つ目の今ここに書かれているそのままちょっと読ませていただきますけれども、「事業展開の工夫と適切な事業評価方法の開発」ということです。この執筆担当は間瀬委員ですので、何かご提案ございますでしょうか。

間瀬委員 この12)番に関しては、これは個別施策に入れるのではなくて、基本方針であるところの3)番の市全体が実施する計画ととりあえずついでいますけれども、そのこの部分に反映させるという話があったと思います。生涯学習というものの優先順位が低い、価値がそれほど認められていないという課題認識があって、それに対応するのが基本方針のほうになるのかなと私のほうでは思っております。ただ、これについて個別施策で書くということはないのかなと、もっと全体論、全体的な話になってくるのかなというふうに思います。

13、14に関してはこの課題に基づいた形で、先ほども申しあげましたけれども、私はこの部分に関してはちょうど前期ですね、つい最近公運審の委員は新しくかわりましたけれども、その前期の内容が事業評価に関するものであったので、それは公民館についてのことなので、まずはそこをベースにしつつ、ほかの社会教育施設、図書館だったりということに関してもこれまでの議論とないしは何か資料等で事業評価にかかわるものがあれば、それも参照して生涯学習、社会教育全体に関して事業評価方法について書けることがあれば書きたいなというふうに考えております。

柳田議長 そうしますと内容は幾つになるかはまだわからないということですね。

間瀬委員 そうですね。

柳田議長 これまでの公民館運営審議会や図書館等他のところの審議会に基づいてということで、出されるということです。内容はまだ中身がどの程度細くなるかはまだ未定ということで、次回以降に出されたときにまたそれをもとに議論していくということになります。では、この5番目はよろしいですか。

では、先ほど保留にしておりました2番目の学習機会の充実のところに戻りたいのですが、先ほど3)のところは注意しながら書かなければならないということです。学習機会を必要としているという、あるいは得られない、得にくいという人へのきっかけづくりに関することというのが1つ出されていたかなと。子どもや高齢者や障害者にも触れないといけないということ。

間瀬委員 そうですね、ここであまり細かいところまでは出ていない部分なんですけれども、実は働く人というのも入ってくるんです。日中あるいは平日は働いていてなかなか公民館で夜の講座も含めて僕もそうですけれども、参加できない、興味があっても働いている時間と重なっているので参加できないということが多いんですね。なのでそこもこの時間が合わないとかという部分とかかわるところがあるので、そこはちょっと見逃さないでいただけたらなというふうに思います。

柳田議長 そうしますと子ども、障害者、高齢者、そのほかに時間が合わない、働いている人ということですね。これも見逃さないで触れてもらいたいということです。今は3)のことが中心になっていますが、4)、5)、6)、7)、8)というところですね。間瀬委員からは6)、7)はまとめてもいいのではないかと先ほど意見はいただいています。

間瀬委員 では、6)と7)でまとめる場合において注意すべきは、おそらく6)の場合は主権者である地方自治の主体としての意識取り組みの中には、ある意味行政のやることに対して批判的な精神を持って見るという姿勢もあると思うんです。オンブズマン的な部分だったりとか、それ以外もあるでしょう。7)はどちらかというポジティブに施策に対して応援していくような、一緒に何かやっていくというイメージはあるので、その部分が失われないようにすることは注意したほうがいいかなと思いました。

柳田議長 記載を注意していくということになると。ここは執筆の担当者が3名おりますので、ある程度幾つか決めておいたほうが分担しやすいのではないかと。そこでまた必要があれば、またそれぞれ書いていただくということになります。そうしますと今、3)については1つだろうということ、これに対応したものという部分になるのではないかとということで、6、7はもしまとめるのであれば、先ほど間瀬委員からもご指摘がございましたことを踏まえて記載するということになるのではないかとことです。

4)については、子どもをと書いてありますけれども、子ども、学習の機会の仕組みを充実させるということに関することでしょうか。

5)は文化・芸術・スポーツのことということですが、8)についてはボランティア・市民活動、あとは市民参加等ということになっております。そうすると今の分け方、僕のほうから言った分け方ですと3)は1つ書けるだろうというのがあって、4と5はそれぞれ書く。6と7はまとめることもできる、8は1つということになりますが、いかがですか。もちろん中身は書いてみないとわからないことはございますが、ご担当いただく佐伯委員と中野委員いらっしゃいますので、何か。

中野委員 牧野先生がいらっしゃらないので、どうしようかと。

佐伯委員 でも、6と7はまとめられそうな感じで……。

中野委員 どういうふうに分けるかという。

佐伯委員 分け方ですか。どうなんでしょうか。

間瀬委員 4)は中野さんが前からおっしゃっていましたが、子どものこと……。

田中委員 4)は特に大事だなと思っていて、最初のは学習機会というか、なかなか学習の機会が得られない方への、ちゃんとそこに視点を入れようということだと思いますが、子どもと若者も1つ大事な、その中とは別に地域で子どもを育てるという活動だと思うので、それは学校だけではなくて地域で若者と子どもを学ぶ機会を充実させていくと、一くくりで。文化・芸術のところはずっと課題で難しいです。それはこれ以上のことが書けるのかなという。

中野委員 ちょっと難しいですね。

間瀬委員 ここに書いてあるところのスポーツ振興に関しては、私は何も今まで話してはいないですけども、これはビジョンや方向性を示した市の文化芸術振興計画が立てられていない。これは私の意見なんです。すごく個人的な。私がアートビエンナーレの実行委員長をやっていた上でやっているの、身

をもってこれが必要だと思っはいるんですが、それをどう扱うかはお任せします。

先ほど私が途中で全体の話をしなすと言ったところで、これが出てきたのは事務局のほうから入れた話だたではないですか。それはやはりこの答申が全ての施策を網羅するということ在意図してそういうことがあったのかなと思うのですけれども、やっぱりこれは全ての施策を網羅することはできないという判断に始まれば、どうしても書けないようであれば、これはなくしてもいいのではないかと思ひます。当然ながらそれは網羅していないということ添えて答申として出すわけですから、文化・芸術・スポーツに関してもとかというの何か別に書くのか、網羅していないこともありますと書くのかでもいいかと思ひます。それは扱ひをどうされるかは執筆者の方によると思ひんですけれども、事務局に聞いてもいいんですが、この点で。聞いていいですか。

事務局 事務局ですけれども、確かに間瀬さんおっしゃられるとおひ、たたき台をつくった前後の話だたかと思ひんですけれども、皆さんの議論の中で欠けているところを補う中でこれも出てきたのかと思ひますので、今、間瀬さんおっしゃられたとおひ全体の議論として重点だけを施策として挙げていくというふうになるようでしたら、私が言うのも何ですがなくとも、ないという選択肢もあるのかなと思ひます。

事務局 すいません、補足ですけれども、あとヒアリングの中でいろいろスポーツの部分とかそういうご意見もあつたかと思ひます。その部分につきましては、この資料1には入っていないというような全体もござひますので、いま一度ヒアリングの議事録とかそういうご意見の中でもいろいろ取り上げていたのもあつた事項もあろうかと思ひますので、その中でまずはちょっと執筆者の中で考えていただひてというようなご議論をいただひければ幸いです。

柳田議長 ありがとうございます。

間瀬委員 施設とかに関してはテニスコートとかそういうのが実は後半の12ページのほうにも書かれていたりとかしますし、何かそういう意味でのスポーツの発言というか、ご意見もあつたので、どの部分で書き込むか、ここに書くのか別のところでテニスコートみたいなものであれば、それも書くこともできるのでヒアリングのことも改めてチェックした上で執筆者のほうにご判断いただひればと思ひます。

柳田議長 そうですね、今はこの場所にありますので、今の段階ではここに入れるという前提で書いてみて、もしかしたらほかのところには先ほど間瀬委員がおっしゃったようにヒアリングの議事録を読み直した結果、ほかのところに移るといふような可能性もあるということ、とりあえず今の段階ではここは残しながら分担をしていっはいかがかと思ひますけれども。

田中委員 例えは芸術となりなす学校教育の中では例えは勉強、学習になると思ひんですけれども、例えは先ほど子どもは地域で育てるといふことからすると、地域の中のリソースみたいな資源、いろいろな方がいらっしやると思ひんですが、国立市内のそうした芸術面の人材である皆さんをつなげるのもあると思ひるので、何か書き方が個別にはあれですけれども、そういうところにちょっとずつ入れていくのもいいのかなと思ひます。学校でできないことは

地域ができる、サポートするというところもあるのかなと思うんですけども、そうすると振興計画からずれてしまうかもしれませんが。

柳田議長 書いてみたらこっち側にもというふうに位置づけていくのではないかなと、もしかしたらここからなくなってしまうところにそれぞれ組み込まれていく可能性もあろうかなと思います。書いてみないとわからないというところもあるかなと。そうしますと3)で1つ、4)で1つ、5)で1つ、6)、7)、まとめて1つ、8)で1つという流れかなとは思いますが、タイトル等も含めて執筆者が提案をしていくということになるかなと思います。

そうしますと、そのほか1番目と3、4、5については担当者が1人ですので、書きやすいのではないかなと思います。この2のところは学習機会の充実のところは担当者を分担しないといけないこととなります。先ほど中野委員は子どものことは多く触れられていたのかなと思います。佐伯委員と中野委員、ご希望のところがございましたら。

間瀬委員 今日牧野委員がいらっしゃらないので三者でお話しされたらどうですか。

柳田議長 三者で。はい。そうしますと次回課題については出させていただきたいので、次回までに三者でというふうになりますと、どのように連絡をつけたら。

事務局 事務局通じてこの後ちょっとお話しさせていただいて、牧野委員も含めて何かセッティングができればなとは思いますが。

柳田議長 それでよろしいですか。そうしますと本日この基本施策とこの重点個別の施策について、おおよそどのような形で執筆していくかというのは見えてきたかなと。ただ、重点個別施策、何が重点かというのは今の段階では決められますでしょうか。まだ出てこないとわからない。

間瀬委員 前も先ほども言いましたけれども、重点という言葉はどうされるかわからないですけども、これは全ての個別施策を網羅しているわけではないという前提が私の感覚の中ではあるんですね。今あるいはこれから国立市の生涯学習、社会教育に関して市民や私たち委員が課題、あと現在思っていることないしは将来的にわたって課題になるだろうと思っていることについて挙げているものですよね。だから、既に重点かどうかは置いておいてもほかのことよりはそういったことが念頭に挙がってくる課題ということを考えれば、選抜された課題とそしてそれに対応する個別施策であるということはあると。さらにその中で重点ということ置くのかどうかということですね。なのでどれかが重点かということではなくて、基本施策レベルでことかというものはあるかもしれないですし、何か違う言い方でこういうところを重視するという言い方もあるかもしれないなというふうに思いました。だから、この個別施策の中からあえて選ぶ必要はないのかもしれない。

柳田議長 わかりました。本日は欠席者も非常に多いということで、ほかの委員の皆さんのご意見というのもお聞きする必要はあるのかなと思います。そうしますと本日はこの段階で一旦終了して、次回続きをその重点の考え方というもの、その重点と新たに重点施策とするのか、それともこれが重点なんだという考えとするのか、もう一度本日欠席の皆さんのご意見を聞いた上で、この会でどのようにしていくかということを決めたほうがいいのかとは思

いますが、よろしいでしょうか。

間瀬委員 次回に何をやる予定だったかということと、次回までの間にやることと
いうのがありましたでしょうか。というのは質問の意図はもう執筆に入って
原稿を出したのを見ながらやったほうが話ができるだろうという段階に
あるのかなと思ったので、そのあたりだけ確認させてください。

柳田議長 次回ですけれども、予定では章ごとの記載の確認です。まずは執筆をし
ていくということになりますので、第2章の課題のところですか。国立市に
おける生涯学習推進の課題について執筆をお願いしたいと。それが次回は出
てくることになります。よろしいでしょうか。

その課題の書式ですね、どのように書くのかというのは委員の方々から何
かご提案があれば、その提案という形にさせていくということもありますが、
もしないようであれば書式についてはこちらのほうで、用意してメールで送
らせていただきたいのですが、分量について他の答申を参考にしながら、ど
の程度がいいのかというのは事務局と検討、相談させていただいて、メール
で書式について送るということによろしいでしょうか。

事務局 議長と相談させていただきまして、次回会議12月20日になりまして、
そんなにお時間がない中で、まず繰り返しになりますが、2章の課題のと
ころについてご執筆いただきまして、1月の会議に向けて施策のところにつ
いてあわせて書いていただいて、1月の会議は課題と施策とセットで見
ていたらとは考えております。学習機会の充実のところはご相談させて
いただいた上でどうあるべきか決定していきたいと考えております。

柳田議長 書式については改めてメールで送るということによろしい
でしょうか。本当にお忙しい中申しわけございませんが、どうぞよろしく
お願いします。それでは、そのほかということで、事務局より連絡が
ありますのでよろしくお願いします。

事務局 そうしましたら資料4をご用意いただきましてよろしい
でしょうか。平成28年度東京都市区町村社会教育委員連絡協議会第二
ブロック研修会でございますが、10月29日土曜日午後2時から立
川市役所の会議室で開催されまして、国立市からは倉持委員が立
川市がメインではあるんですけれども、立川市、国立市両方のお
名前を付けて出席いただいたのと、あと私が事務局として参加
させていただきました。

当日でございますが、こちらの資料にございますが、ご挨拶の後、「
ワールドカフェ」方式を用いたグループディスカッションという
ことで、テーマとしまして「『社会教育・生涯学習が溶け込んだ
まちづくり』のために、わたしたちができること」ということ
で、ワールドカフェ方式になりますが、四、五人でグループ
をつくりまして、グループチェンジするんですけれども、1
人を残した形で3回メンバーチェンジをしながら、同じ
テーマについていろいろな方とお話をしていたと。その
ようなことを講師の方、一般社団法人ISPの山ノ内
さんの講師のもと、開催されましたので、報告を
させていただきます。

柳田議長 ありがとうございます。今の件について何かご質問は
ございますでしょうか。ないようですので、そのほか事務局より何か
ございますでしょうか。

事務局 最後に次回の日程だけ確認させていただきます。先ほども少し申し上げましたが、次回定例会は第3火曜日となりまして、12月20日火曜日の午後7時から、場所は本日と同じ第3会議室となりますので、ご出席のほどよろしくお願いいたします。今の時点で出席できないという方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。以上でございます。

柳田議長 ありがとうございます。今回は宿題ということで、また期限は決めさせていただいて、事前にメールで送っていただくという形になりますが、今回は第3週ということで期間が非常に短いですが、お忙しいところ申しわけございませんが、どうぞ協力よろしく申し上げます。今回は12月20日火曜日7時より、部屋はこの部屋ということになります。本日は時間がちょうどでございます。長時間にわたりどうもありがとうございました。

—— 了 ——